

放送を巡る諸課題に関する検討会 第15回

ヒアリングご説明資料

平成29年5月26日

日本放送協会

はじめに

- 放送を太い幹としつつ、放送だけでなくインターネットも活用
- 信頼できる「情報の社会的基盤」の役割を果たす
- 放送サービス全体の高度化につなげる

ご説明項目

1. NHK受信料制度等検討委員会の検討状況について
2. 試験的提供について
 - － 28年度試験的提供の結果
 - － 29年度試験的提供で検証したいと考えている主な項目（検討中）
3. 「NHK・民放連共同ラジオキャンペーン」について

1. NHK受信料制度等検討委員会の検討状況について

N H K 受信料制度等検討委員会の概要①

N H K の事業運営は、視聴者のみなさまに広くご負担いただく受信料を財源とし、この受信料制度によって、N H K の自主性・自律性、多様で質の高い放送の提供などが財政面で支えられている。近年、放送と通信の連携の進展、視聴態様の変化、世帯数の伸びの鈍化など、N H K を取り巻くメディアや社会における環境変化がいつそう進むとともに、変化のスピードも増している。このような環境の変化を踏まえつつ、経営計画の検討等に資する観点からも、放送と通信の融合時代に即した受信料制度やその運用のあり方等について検討する、外部有識者による委員会として、「N H K 受信料制度等検討委員会」を設置した。

【設置根拠・位置付け】

N H K 定款第 5 9 条に基づく、会長の常設諮問機関として設置

【構成員】

座長	安藤 英義	専修大学大学院商学研究科教授
座長代理	山内 弘隆	一橋大学大学院商学研究科教授
委員	鈴木 秀美	慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授
委員	山野目章夫	早稲田大学大学院法務研究科教授
委員	山本 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科教授
オブザーバー	平松 剛実	弁護士

NHK受信料制度等検討委員会の概要②

【諮問事項】

平成29年2月27日諮問

○第1号「常時同時配信の負担のあり方について」

NHKは、メディアや社会環境等が変化するなかで、引き続き「情報の社会的基盤」の役割を果たすべく、インターネット常時同時配信の可能性の検討を進めている。この検討にあたり、受信料負担の公平性、財源の確保、財源の独立性、および現行受信料制度との接合性等の観点から、常時同時配信における費用負担のあり方について、見解を求める。

○第2号「公平負担徹底のあり方について」

今後、さらなる公平負担の徹底と営業経費の抑制を図るため、諸外国の公共放送の取り組み事例等を踏まえ、国内の諸制度との整合性、視聴者・国民の理解等の観点から、適切な制度整備のあり方について、見解を求める。

○第3号「受信料体系のあり方について」

メディア環境や社会経済状況等の変化を踏まえ、受信料の負担の公平性や財源の確保等の観点から、世帯および事業所の契約・受信料免除の合理的なあり方等について、見解を求める。

答申を希望する時期 平成29年7月目処

N H K 受信料制度等検討委員会の概要③

【検討経緯】

平成29年2月27日 第1回 座長選出、諮問事項等説明、意見交換

3月 7日 第2回 諮問第1号説明、意見交換

3月31日 第3回 諮問第2号説明、意見交換

4月 7日 第4回 諮問第3号説明、意見交換

4月19日 第5回 意見交換

5月11日 第6回 意見交換

5月25日 第7回 意見交換

(以下、検討中)

諮問第1号「常時同時配信の負担のあり方について」①

主要論点と検討の視点

主要論点	想定される選択肢	検討の観点				
		負担の公平性	財源の確保	財源の独立性 (財源の性質)	現行受信料 制度との接合性	その他
1 費用負担者の 範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・全世帯 ・PC等設置者 ・利用者（利用可能者） ・無料 等 	<p>各論点において想定される選択肢に対し、これらの観点から妥当性を検討いただきたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担の公平性 …同時配信利用者と非利用者との公平性 既受信契約世帯と未契約世帯との公平性 等 ・ 財源の確保 …NHKが今後も公共性を発揮するための財源確保・維持の可能性 等 ・ 財源の独立性（財源の性質） …公共放送としてあるべき財源の性質 等 ・ 現行受信料制度との接合性 …現行受信料制度の概念・体系との接合性 等 ・ その他 				
2 費用負担を 求める考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・受信料型 ・有料課金型 等 					
3 利用者 (費用負担者) の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・認証により利用者を把握 ・認証以外の手段により利用者を把握 等 					
4 費用の負担単位	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯 ・個人 ・機器（デバイス） 等 					

※検討委員会では、上記以外にも検討すべき論点があれば、ご議論いただくことにしている。

諮問第1号 ②

検討委員会での主な意見①

- 社会動向やメディア環境の変化等を踏まえると、NHKとしては広く選択肢を想定して検討される必要があるだろう。ただし、現行の受信料制度がすぐ変わるということにはならないだろうから、現時点では現行制度との接合性・整合性を考慮して検討することが重要となる。
- 諮問事項の検討においては、海外の公共放送における取り組みを踏まえた比較法的なアプローチも重要となる。 インターネット業務がどのような制度・規律の下に行われているのかを参考にしたい。
- 費用負担を求める考え方としては「受信料型」と「有料課金型」のいずれも採りうると考えられるが、両者は常時同時配信の位置づけや費用負担の考え方が大きく異なり、おのおのに制度・運用上の検討課題がある。どちらの考え方を採るべきかについては、より多角的な議論が十分に行われたうえで判断することが望ましいのではないか。
- 常時同時配信視聴時の認証の有無など、利用のハードルをどの程度に設定するのが適切であるかは十分な議論が必要である。利用にあたり、多くの端末操作等のアクションを求めると、利用のハードルがかなり高まるのではないか。簡便性とフリーライド抑止等のバランスをとることが望ましい。
- ネットサービスでは、一般的に個人や機器（デバイス）を利用単位とすることも選択肢となっている。一方で、常時同時配信の利用者（費用負担者）の把握方法や費用の負担単位を検討する際には「世帯」を対象としている現行受信料制度との接合性や運用の可能性を考慮することが必要である。

諮問第 1 号 ③

検討委員会での主な意見②

- 常時同時配信の費用負担のあり方として、同一コンテンツについては異なる伝送路に対する追加の費用負担は求めないという考え方に立てば、受信設備を設置し、既に受信契約を結んでいる世帯の構成員は追加負担なしで常時同時配信を利用できるという考えは妥当と考える。
- 大規模災害時に代表されるように、認証や契約の状況にかかわらず広く情報を届ける運用とするなどの特例的事項を設けること自体は妥当と考えられる。 N H K が果たすべき役割に鑑みて必要な一定の柔軟性も持つ形を検討することが望ましい。
- ドイツでは2013年より放送負担金制度を導入し、受信設備の有無にかかわらず全世界帯および全事業所に常時同時配信を含む放送にかかる費用負担を求めている。社会全体から広く納得感が得られるのであれば、コスト面などにおいてメリットもある仕組みであるが、ドイツでは複数の憲法裁判において公共放送が放送の基本的供給を行う重要な役割を担うものと位置づけられる等、日本と法的な背景が異なる点に留意が必要である。
- ドイツの例は、「通信と放送を区別しない」という E U 指令を忠実に国内法化した結果とも捉えられる。N H K の任務や公共性が、ネットと放送とで変わらず同じものである、という考え方ができるのであれば、日本においても、想定しうる仕組みではある。ただし、その考え方が日本でどの程度受け入れられるかは配慮する必要がある。

・・・など

諮問第1号④

【参考①】海外公共放送の同時配信

各公共放送では権利上の問題等で配信不可の番組を除き、常時同時配信を行っている。

	放送機関	サービス名	同時配信コンテンツ	視聴時のログインの要不要	利用端末	常時同時配信のみを利用する場合の負担
イギリス	BBC	iPlayer	BBC ONE、BBC TWO等各チャンネルの番組	視聴時のログインが必要 ※2017年5月11日に「近いうち（soon）」に必須となる旨を発表	PC、スマートフォン等	受信許可料の対象
フランス	France Télévisions	Francetv pluzz	系列放送局の番組等	視聴時のログインは不要 (視聴開始時に公共放送負担税支払いを求めるポップアップも表示されない)	PC、スマートフォン等	サービスは無料で利用可能*1
		franceinfo	公共放送および国際放送のニュース番組		PC、スマートフォン等	
ドイツ	ARD	ARD Mediathek	ARD加盟の各放送局などの公共放送の番組	視聴時のログインは不要 (視聴開始時に放送負担金支払いを求めるポップアップも表示されない)	PC、スマートフォン等	放送負担金制度のため、各種端末所有の有無にかかわらず全世帯一律
	ZDF	ZDF Mediathek	ZDFなどの公共放送の番組		PC、スマートフォン等	
イタリア	RAI	RaiPlay	Rai1、Rai2等各チャンネルの番組	視聴時のログインは不要 (視聴開始時に受信料支払いを求めるポップアップも表示されない)	PC、スマートフォン等	サービスは無料で利用可能*2
韓国	KBS	kbs.co.kr (KBS HP)	KBS1、KBS2等各チャンネルの番組	視聴時のログインは不要 (視聴開始時に受信料支払いを求めるポップアップも表示されない)	PC	サービスは無料で利用可能*3

*1 インターネット接続機器自体は、法的には公共放送負担税の対象となっている。しかし、実際の運用において、公共放送負担税の支払対象となる受信機の例示としてインターネット接続機器を示しておらず、事実上収納は行われていない

*2 インターネット経由のみでラジオ・テレビの受信を行うPC等は受信料の対象となっていない。ただし、インターネット向けのサービスはすでに提供が義務づけられている

*3 インターネット接続機器が受信料の対象となっていない。また、インターネット向けサービスがKBSの業務範囲として放送法で明記されていない状況

諮問第1号⑤

【参考②】常時同時配信の実施に関して現時点で想定する財源

※平成28年12月13日「放送を巡る諸課題に関する検討会」（第13回）説明資料再掲

○これまで財源について研究してきているが、NHKとして現時点では次のように考えている。

- ・テレビ放送を常時インターネットで見られるようにする際には、それに要する費用の適切な負担の仕組みがあわせて整備される必要がある。その際、受信料制度を毀損しない仕組みとなることが重要である。
- ・その「適切な負担」については、NHKのテレビ放送の常時同時配信を実際に「視聴する環境」を作った人に負担をお願いするのが適当と考える。
- ・単にパソコン・スマートフォン等のネット接続機器を持っているだけで負担をお願いする、という事は考えていない。
- ・また、テレビを持ち、すでに受信契約を結んでいただいている世帯の構成員には、追加負担なしで常時同時配信をご利用いただくのが妥当と考える。

○制度整備が実現すれば、その制度の下で具体的な仕組みを設計する。

＜参考＞ 諮問第2号「公平負担徹底のあり方について」①

契約収納活動における困難性

現行受信料制度のもとで行う契約収納活動においては、主に「把握」「面接」「確認」「説得」の4つの困難性が存在する。困難性の要因として、制度面によるものも考えられる。

	点検・把握活動	面接活動 (コンタクト)	受信機設置確認	契約・支払いの説得
困難性	把握の困難性	面接の困難性	確認の困難性	説得の困難性
	1軒1軒訪問して転居の有無等について確認すること（訪問巡回）が必要	在宅率の低下、オートロック式共同住宅の増加等を背景に、契約勧奨のために訪問しても、 面接することが困難	視聴者の申告に基づくテレビ設置（衛星受信機を含む）確認となり、 確実な設置把握が困難	説明を尽くしても、未視聴等を理由に 受信契約締結に承諾いただけない場合がある
主な制度的要因	(1)住所・氏名等に関する外部情報活用の限定	(1)住所・氏名等に関する外部情報活用の限定 ※ 住所・氏名等が分かれば、郵便等による対策が可能	(2)受信機設置の確認手段 - テレビ設置に関する外部情報活用の限定 - 住居への立ち入り調査はできない	(3)不払いを防止する規定の効果
	平成27年度実績値 年間訪問件数 1.4億回	面接率 (面接数/訪問数) 15%		契約率 (契約数/訪問数) 2%

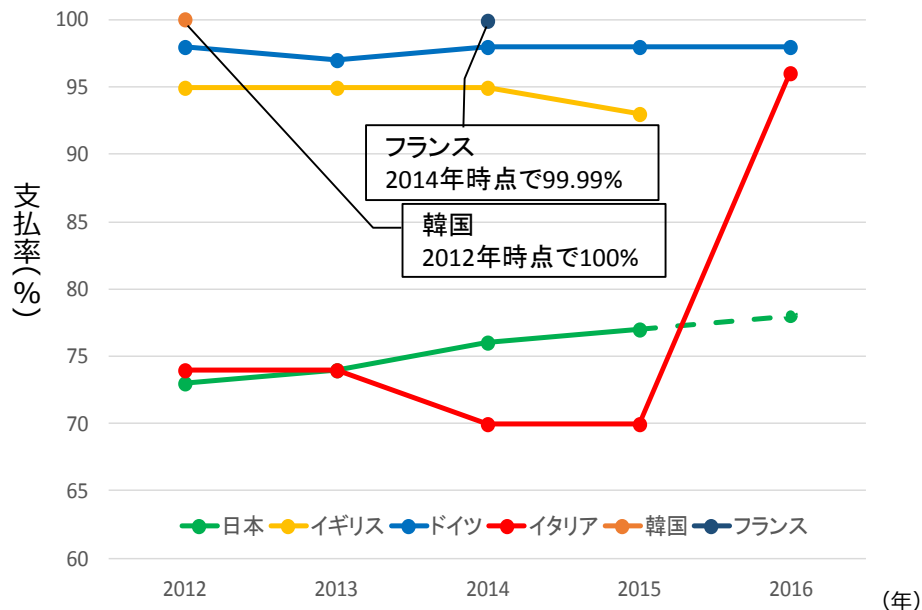
<参考>

諮問第2号 ②

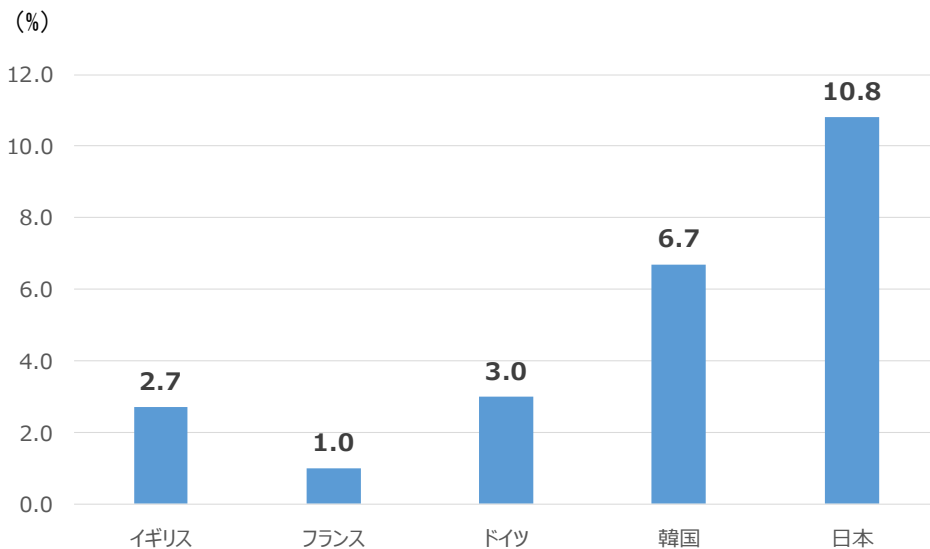
海外公共放送とNHKの支払率・営業経費率推移比較

- 支払率は概ね高い水準で推移している。イタリアでは受信機未設置申告制度等の導入により、2016年の支払率はイギリスやドイツなどの水準に達する見通し。
- 営業経費率（収納経費額の収入に対する割合）は、制度が異なることもあり、一概に比較はできないが、収納活動の進め方の違いも背景に、NHKに比べて低い数値となっている。

海外の公共放送およびNHKの支払率



海外の公共放送およびNHKの営業経費率

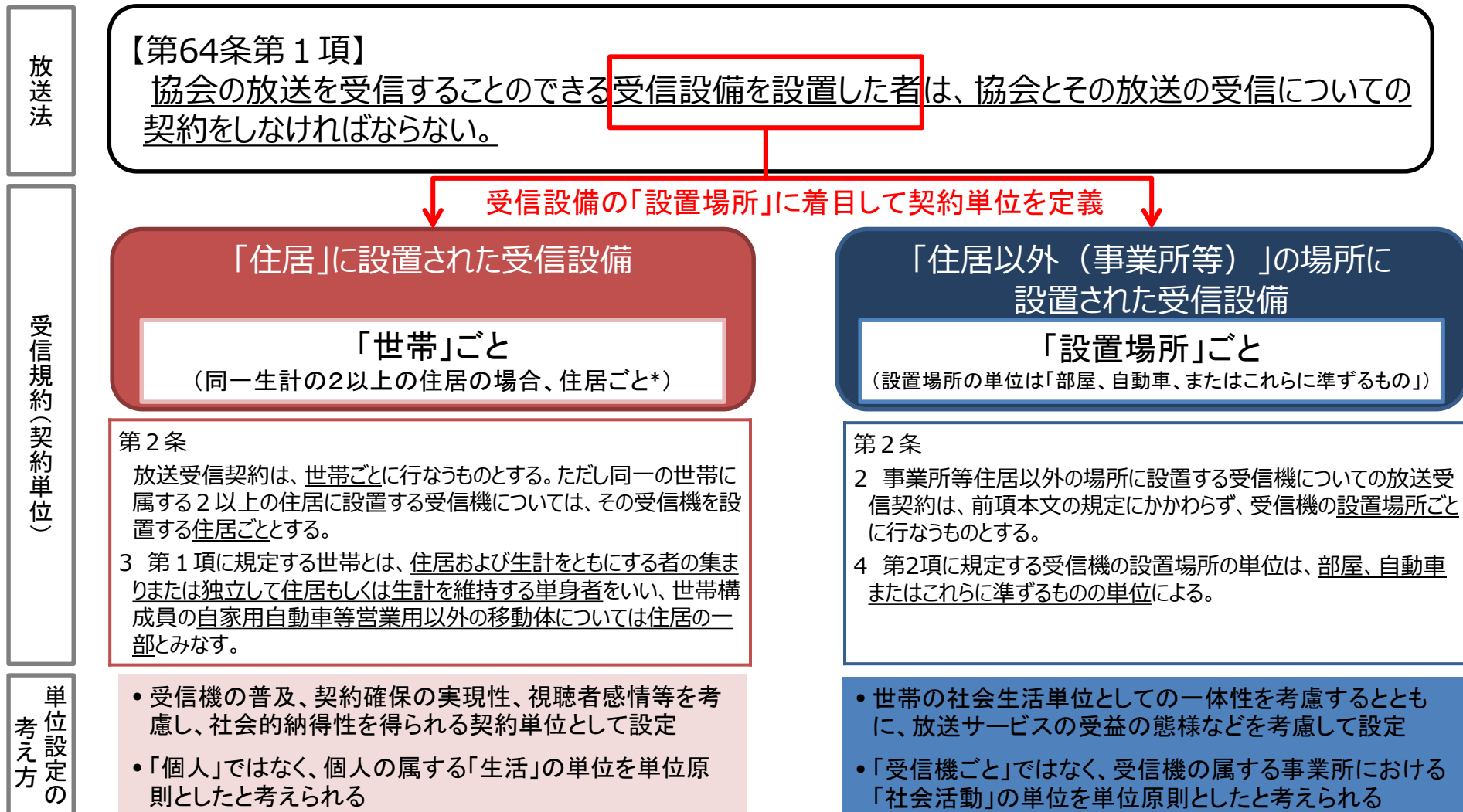


(注1) 日本に関しては、2016年は予算
 (注2) イギリスに関しては、2013年以降、受信料の収納を行っているTV Licensingが公開している支払率は、“94-95%”という公開の仕方になっている。また、2015年は、英国の視聴率調査機関BARBIによる「TV保有世帯」の定義が変わった（TV番組受信の方法を明示できないがTVを保有しているとした世帯を「TV保有世帯」にカウントするようになった等）ことで「TV保有世帯」総数が増え、支払率が下がったとしている
 (注3) ドイツは、未払率から引き算して算定している。2016年は計画値
 (注4) イタリアは、未払率から引き算して算定している。2016年の数値は受信料収納を担う歳入庁長官の発言として、2017年2月10日に報道された数値を活用

(注5) イギリスは2015年度、フランス・ドイツは2014年度、韓国は2012年度のデータ
 (注6) 日本に関しては、平成28年度の見込み
 (注7) イタリアは未公開

<参考> 諮問第3号「受信料体系のあり方について」①

契約単位の考え方



<参考>

諮問第3号②

受信料免除制度

受信料の免除については、NHKの放送の普及という使命に照らして、教育的な見地や社会福祉の見地等に立脚しながら実施している。

(平成27年度末)

種別		対象	件数	総世帯に占める 件数割合*1	免除額*2
施設	全額免除	社会福祉施設	27万件	—	43億円
		学校 (小中学校等の教室)	54万件	—	81億円
個人	全額免除	公的扶助受給者	114万件	2.1%	174億円
		社会福祉事業施設入居者	15万件	0.3%	23億円
		市町村民税非課税の障害者	70万件	1.3%	124億円
	半額免除	視覚・聴覚障害者	13万件	0.2%	12億円
		重度の障害者	42万件	0.8%	40億円
		重度の戦傷病者	0.3万件	0.01%	0.3億円
合計			335万件	—	501億円

*1 平成22年国勢調査と、平成26年公表の「日本の世帯数の将来推計」(国立社会保障・人口問題研究所)等を基に算定

*2 金額は切り捨て表記

過去の廃止事例

放送の普及という所期の目的がおおむね達成されたこと、そして、施設については行政で負担すべきという国会の指摘もあり、逐次、施設に対する免除措置を廃止してきた。

昭和53年度	55年度	58年度	59年度	平成11年度
<ul style="list-style-type: none"> 職業訓練所 青少年矯正教育施設 刑務所等 	<ul style="list-style-type: none"> 公的医療機関 図書館 博物館等 	<ul style="list-style-type: none"> 大学 高等専門学校 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校 青年の家 児童文化センター 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館 学校免除の一部廃止 (小中学校等の教室以外)

2. 試験的提供について

2. 試験的提供について – 28年度試験的提供の結果

平成28年度テレビ放送の同時配信の試験的提供（試験的提供B）について

実施日時	平成28年11月28日（月） ～平成28年12月18日（日）
提供時間	7:00-23:00（計16時間以内）
対象波	総合、Eテレの2波で実施 （字幕・副音声・マルチ編成含む）
見逃し配信 利用動向等 検証実験	<ul style="list-style-type: none"> • 試験的提供Bにあわせて実施 • 同時配信対象番組のうち見逃し配信の権利処理ができた番組を、各番組の放送終了直後から1週間配信 ※ 同時配信は1日16時間以内の配信だが、見逃し配信は24時間視聴可能とする • 放送法第20条第1項第3号の「調査研究」として実施



プレーヤー（縦）



プレーヤー（横）



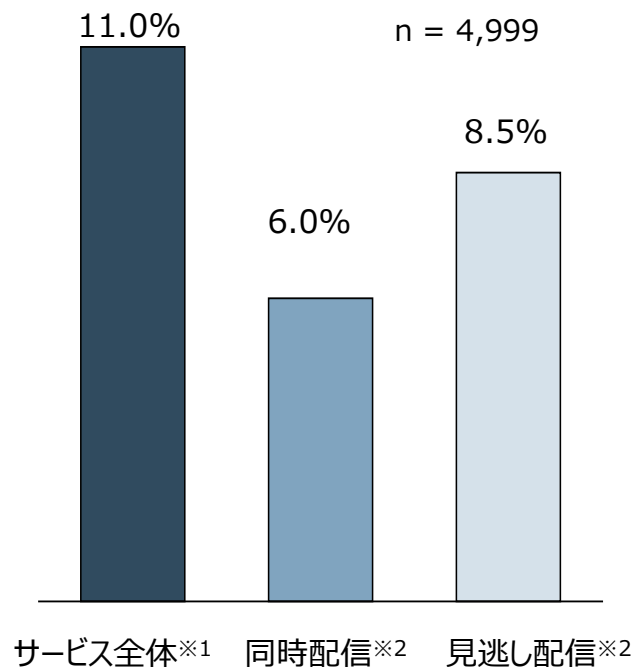
	人数	期間	概要・募集方法
A グループ	4,999人	3週間	<ul style="list-style-type: none"> • 調査会社のモニター群から募集（※） • 性・年層構成に偏りが出ない参加者構成
B グループ	1,500人	1週間	<ul style="list-style-type: none"> • 調査会社のモニター群から、乳幼児や小学生の子どもを持つ保護者を募集
C グループ	3,000人	1週間	<ul style="list-style-type: none"> • 広く一般から募集。（但し、参加にはNHKネットクラブのIDが必要）
D グループ	19人	3週間	<ul style="list-style-type: none"> • アプリの操作性を深く検証するため、感想等をヒアリング
合計	9518人		実施基準で定めた最大1万人という参加者を4グループに分け実施（すべて受信契約者）

※ Aグループの募集方法

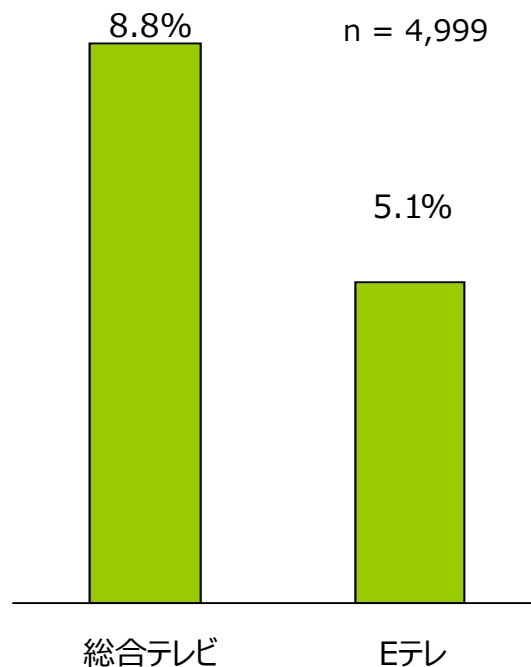
- テレビ番組の視聴動向調査等を行う「メディアに関する日記式調査」として調査会社を通じて募集
- 「同時配信実験」については、ニュートラルな状態で調査を行うため、事前に知らせず募集
- テレビ視聴の日記式記録を始めている参加者に対し、「同時配信実験」の実施をメールで案内
- 実験終了後に、同時配信を含むメディア利用についてアンケートを実施

利用率【Aグループ】

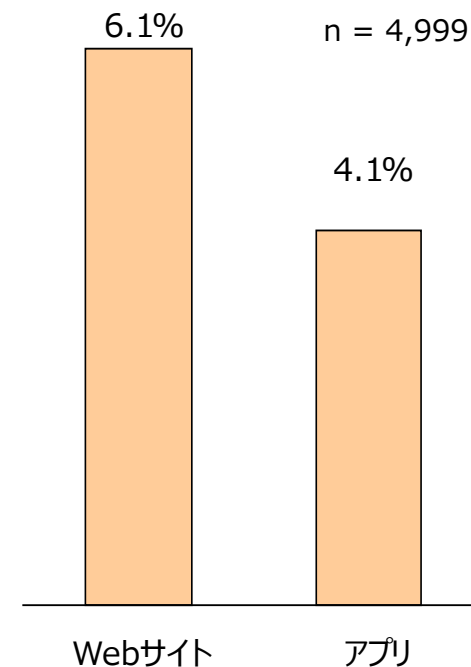
利用率（サービス種別）



利用率（総合・Eテレ別）



利用率（デバイス別）



*利用率集計の際に、性年代ごとのNHK地上波(総合・Eテレ)の視聴頻度に合わせて統計処理を実施

※1…アプリ・Webサイトを立ち上げた際に、自動的に表示される同時配信画面を含む

※2…それぞれの視聴画面で利用した割合

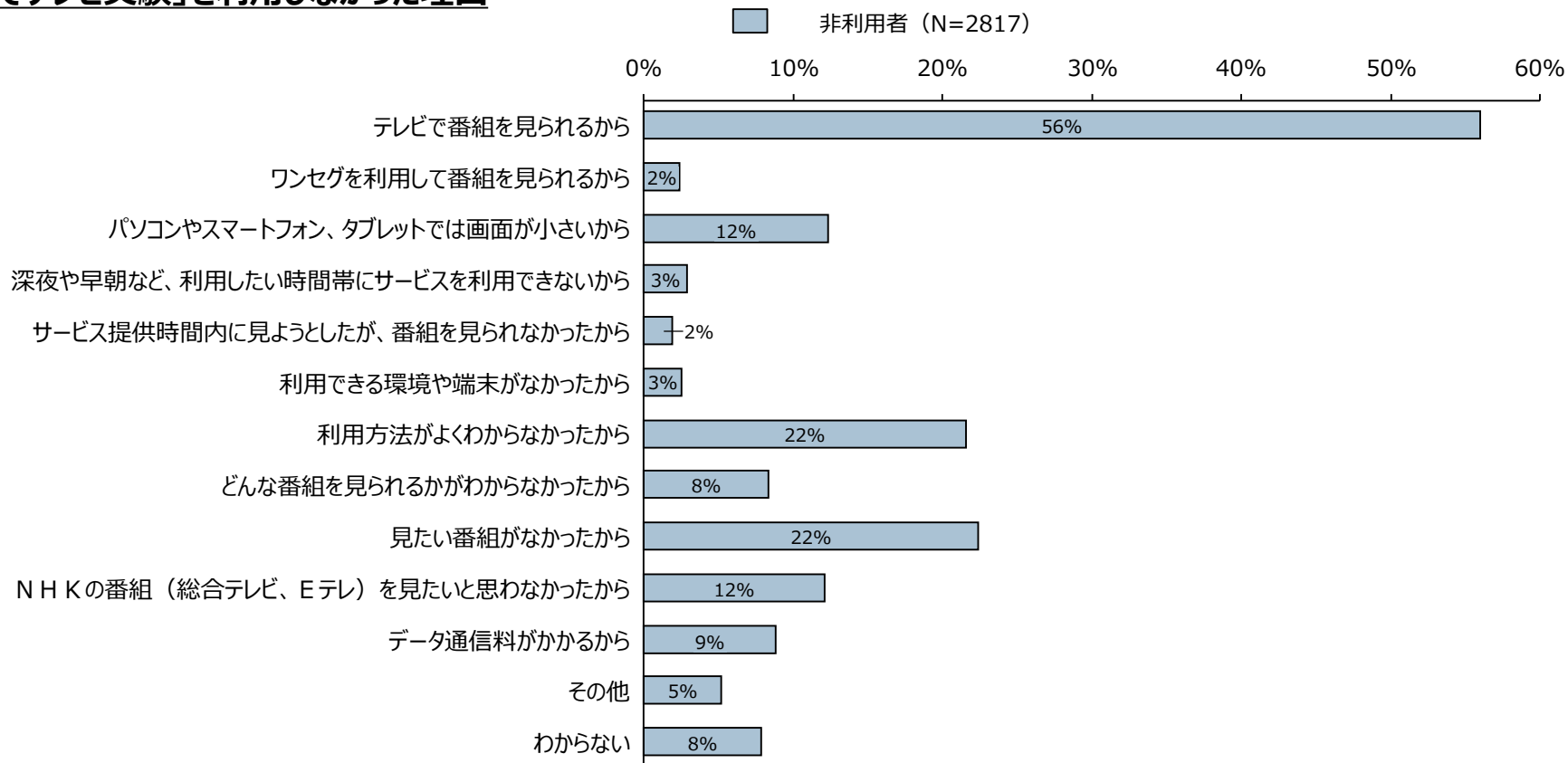
【出所】AdobeAnalytics

利用しなかった理由【Aグループ】

「テレビで番組を見られるから」の回答が最も多い。ついで「利用方法がよくわからなかったから」「見たい番組がなかったから」という回答が多い。

設問文：あなたが、「ネットでテレビ実験」を利用しなかった理由をお知らせください。（いくつでも）

「ネットでテレビ実験」を利用しなかった理由



同時配信・見逃し配信・Eテレのよく見られた番組【Aグループ】

よく見られた番組について

同時配信

- 同時配信では、リアルタイムの放送でも人気の番組がよく見られた。

【利用者が多かった10番組】

- ニュース：5番組(ニュース7・ニュースウオッチ9等、夕方から夜のニュース番組)
- スポーツ：2番組(Jリーグチャンピオンシップ決勝第2戦・2016NHK杯フィギュア総集編)
- 国会中継・料理番組・その他(ガッテン!)：各1番組

見逃し配信

- 見逃し配信では、幅広いジャンルの番組が見られた。

【利用者が多かった10番組】

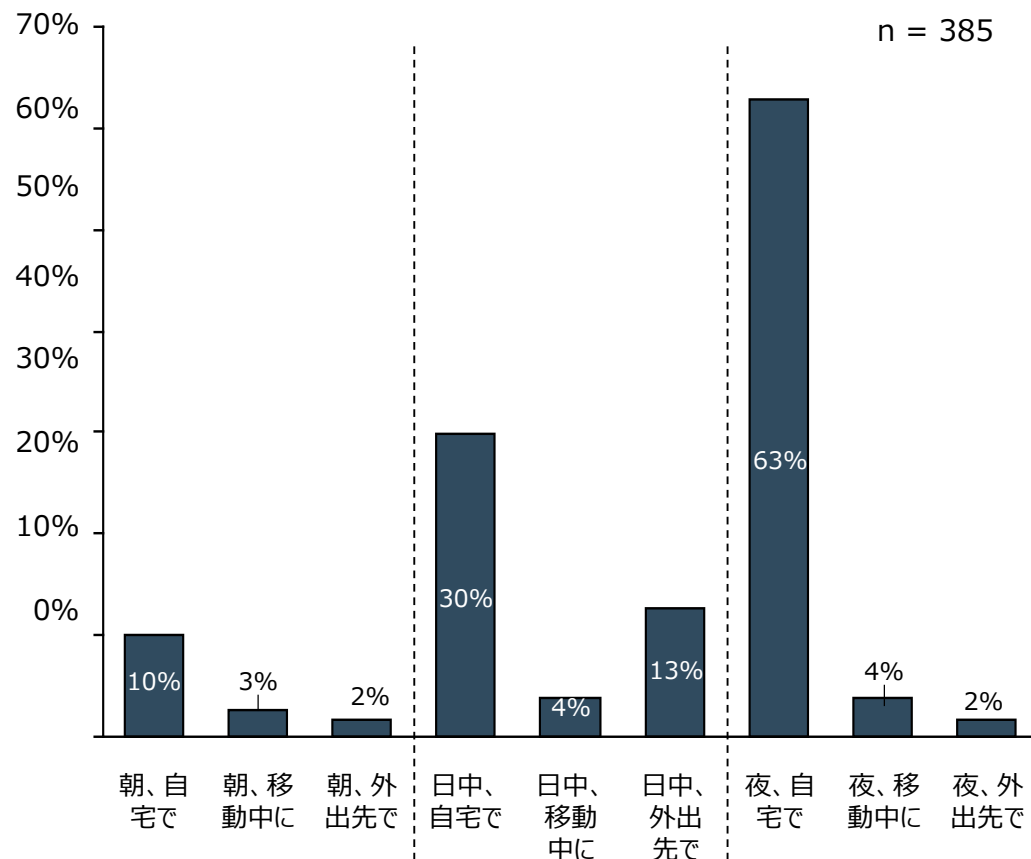
- ドラマ：2番組(「べっぴんさん」等)
- ドキュメンタリー：2番組(NHKスペシャル等)
- スポーツ：2番組(上記同時配信と同番組)
- ニュース・その他(ガッテン!・あさイチ・LIFE)：各1番組

Eテレ

- Eテレでは、料理番組や趣味実用番組、幼児・子ども向け番組が見られた。

時間帯別の利用傾向 【Aグループ】

時間帯・場所別の利用割合：利用者へのアンケート調査



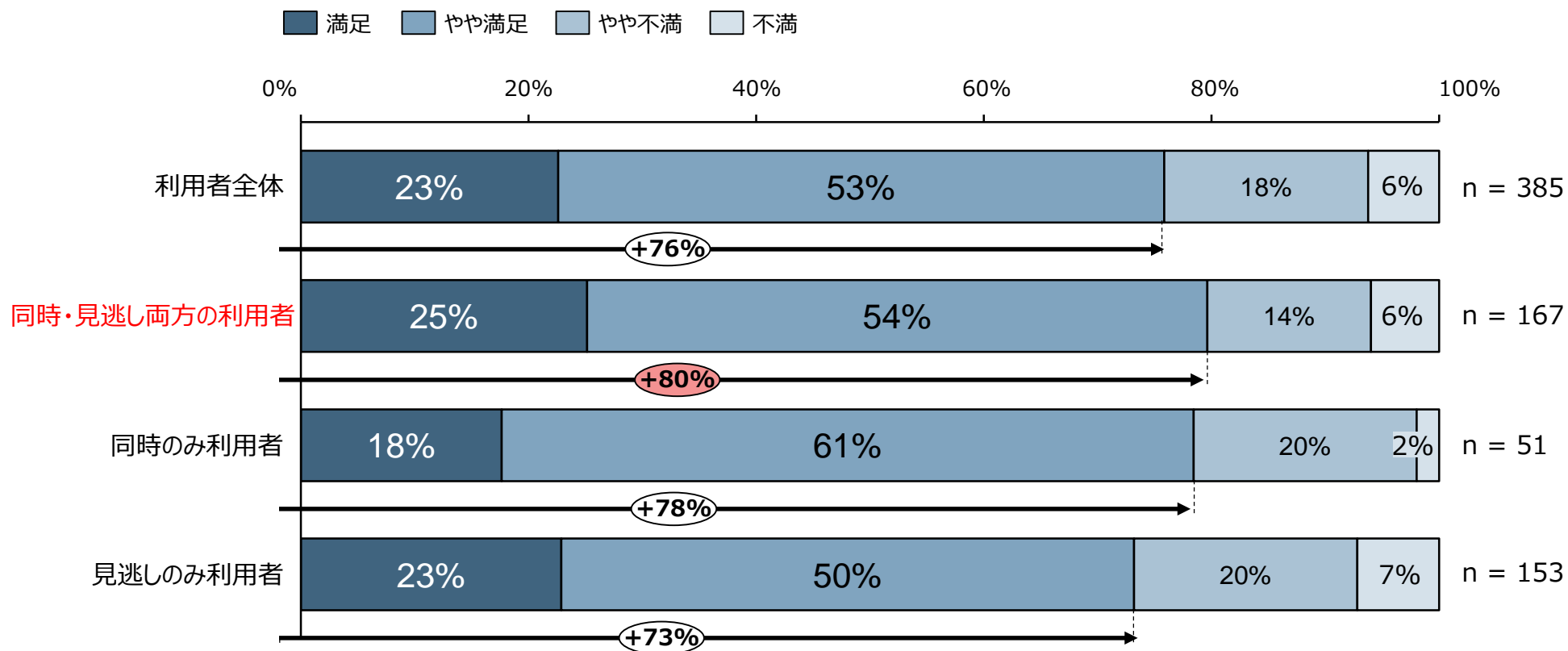
利用者へのインタビューの結果

- 「午後、家族が出かけて暇になった時に、アプリを立ち上げて『あさいち』を見た。夕方、キッチンにいるときにも、作業をしながら見たりもした」（女性40代）
- 「夕食後のんびりしているとき、パソコンでネットサーフィンをしながら、ウィンドウを小さくして見た」（女性20代）
- 「寝る前の時間、夜の10時ぐらいに、ベッドに腰掛けて『NHK杯の総集編』を続けて見た」（男性30代）
- 「子どもに電車の中で『おかあさんといっしょ』などを見せるとじっとしてしてくれるので助かった」（男性20代）

利用のピークは夜であり、いずれの時間帯でも自宅での利用が最も多かった。
日中については、外出先での利用も見られた。

満足度【Aグループ】

「ネットでテレビ実験」の満足度

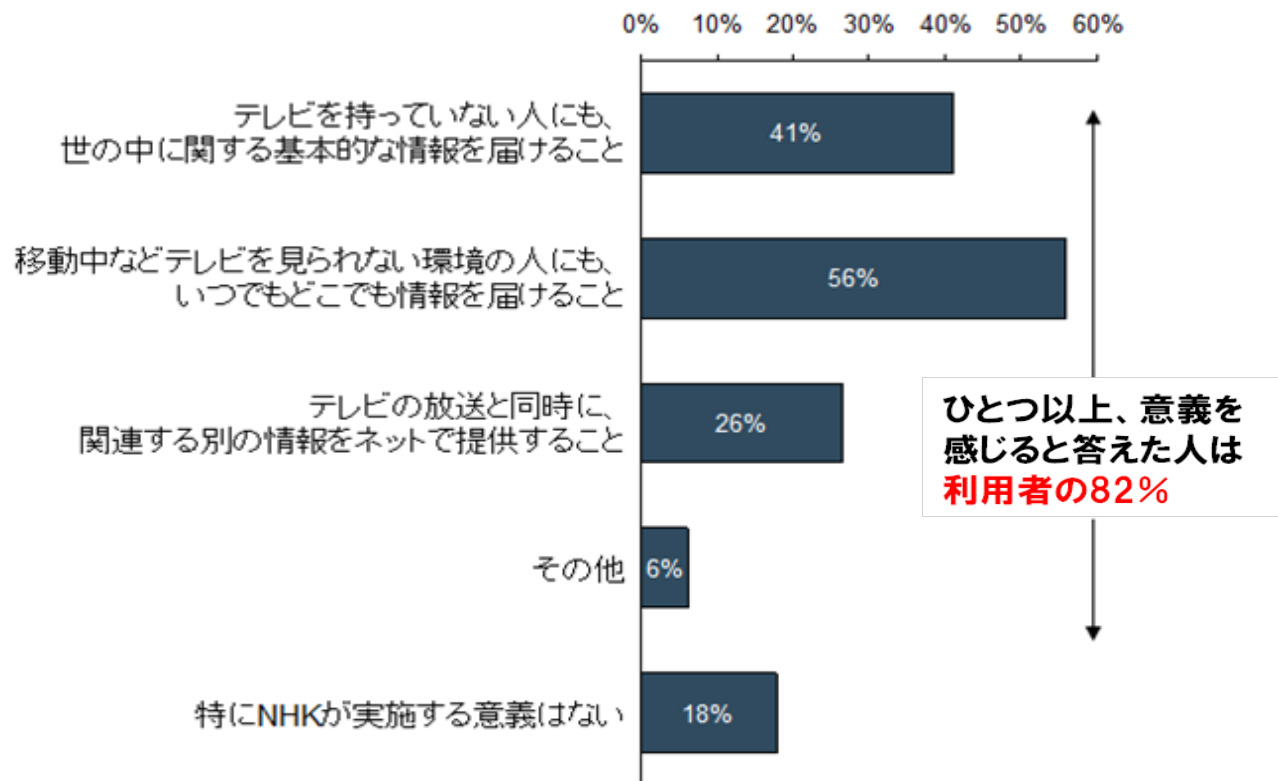


同時配信と見逃し配信の両方を利用した人のサービスの満足度は、8割に達する。

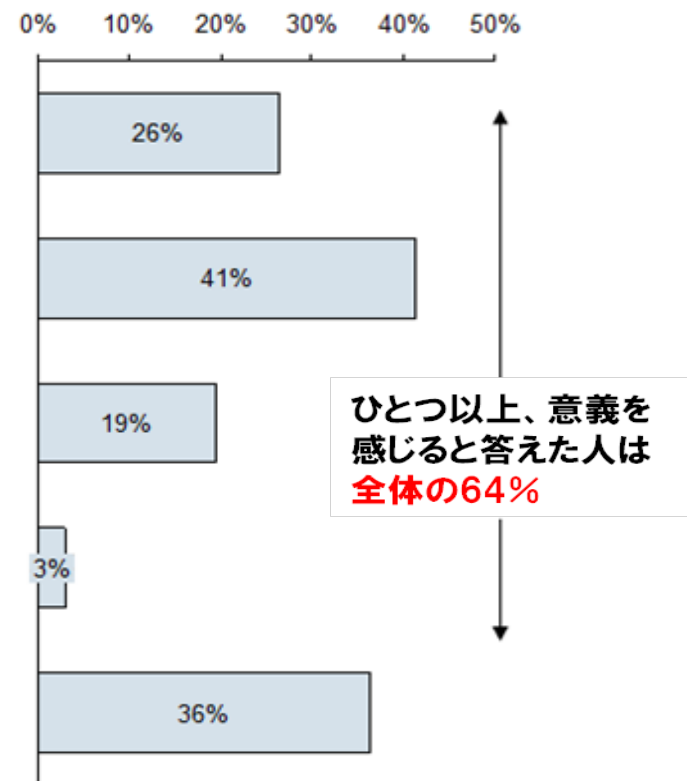
NHKが同時配信を提供する意義【Aグループ】

- サービス利用者の約8割は、NHKが同時配信を提供することに意義を感じると答えた。
- 非利用者を含めた回答者全体でも、6割強が提供することに意義を感じると答えた。

同時配信サービスをNHKが常時実施する意義(母数:サービス利用者 n=385)



回答者全体(n=3718)



平成28年度試験的提供Aの概要

項目	内容
実施期間・時間	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年8月5日（金）～8月22日（月） 総配信時間49時間27分
概要	<ul style="list-style-type: none"> リオ五輪での同時配信の実施を通じ、視聴ニーズ、配信システムへの負荷等の検証に重点をおき、それに適した競技・種目を「試験的提供A」として実施した。
提供内容	<ul style="list-style-type: none"> 総合テレビまたはEテレで放送する「リオデジャネイロオリンピック」のうち、生放送番組を、1日あたり最大4時間程度、放送と同時に配信した。 検証に適した競技種目を事前に決定し、NHKのHP上で公表した上で配信した。
検証項目	<ul style="list-style-type: none"> 視聴ニーズに関する検証（アプリ視聴など） ユーザー認証機能を使用しない場合の配信負荷の把握 等
配信した競技	<ul style="list-style-type: none"> 開閉会式および7競技（サッカー、競泳、体操、柔道、卓球、陸上、レスリング）
実験参加者	<ul style="list-style-type: none"> 希望者は制限なく参加可能（参加者は事前の申込や選考、登録等の必要はない）
提供視聴環境	<ul style="list-style-type: none"> PC：特設WEBサイト スマートフォン・タブレット：NHKスポーツアプリ（iOS・Android）

リオデジャネイロオリンピックのデジタルサービス

特設 サイト ・ スマホ アプリ	ライブストリーミング	生放送していない競技映像を動画で提供。同時最大29ch、720本 2,513時間配信 (一部独自実況)	試験的提供A
	同時配信	地上波で生放送する中継番組から検証に適した競技種目を放送と同時に提供	
	ハイライト動画	注目競技の決定的瞬間を伝えるクリップ動画、朝昼に日本人の活躍を中心にまとめた動画を配信。393本、再生回数7,929万回 ※再生回数はNHK特設サイト・アプリと、YouTube NHK公式チャンネル合計	
	おすすめ情報発信	放送予定、最新情報、結果など、タイムライン形式で伝える「ライブナビ」やSNSで積極的に配信	
	選手情報	日本を含む大会参加全選手のページを作成。注目選手は動画も掲載	
	見逃し配信	後から競技映像を視聴できるサービス。1,033本、3,293時間配信	
	360度動画	リオ五輪競技会場の360度動画をライブとハイライトで提供	
ハイブリッド キャスト	ライブストリーミング	独自実況つきの映像をライブで配信	
	早戻しサービス	地上波で中継した番組をさかのぼって視聴できるサービス	
	4K配信実験	実験的な4Kネット配信を初めて実施。映像素材の8コンテンツを提供	
NOD	NHKオンデマンド 配信	全28競技中26競技、252本、372時間11分実施。 ※4K配信8本(開閉会式、競泳、柔道、陸上ハイライトなど計7時間52分)含む	

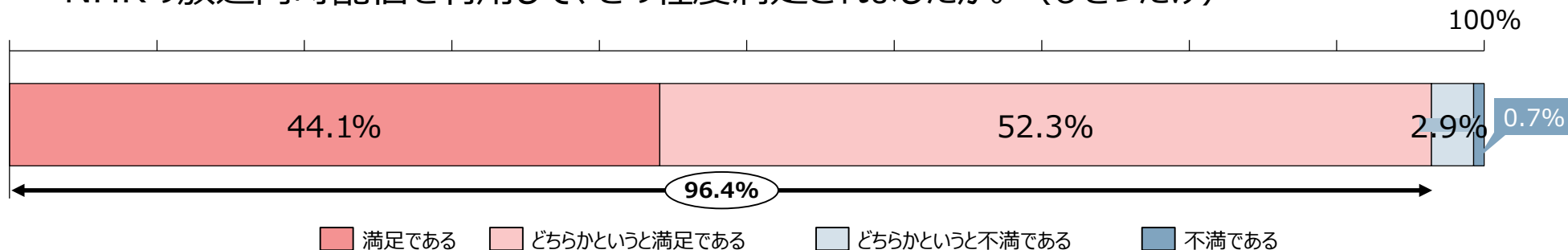
試験的提供Aの訪問者数実績

	実施対象	訪問者数
平成27年度	NHK杯国際フィギュアスケート競技大会 (平成27年11月27日～29日)	8.4万人
	第95回天皇杯全日本サッカー大会 決勝 (平成28年1月1日)	0.8万人
	第53回日本ラグビーフットボール選手権大会 (平成28年1月31日)	0.3万人
平成28年度	リオデジャネイロオリンピック (平成28年8月5日～22日)	67.7万人
リオデジャネイロオリンピックで 訪問者数が多かった 上位3競技	陸上(男子400mリレー決勝ほか) 8月20日	14.8万人
	卓球女子団体 準決勝 8月15日	14.0万人
	卓球女子団体3位決定戦 8月16日～8月17日	10.1万人

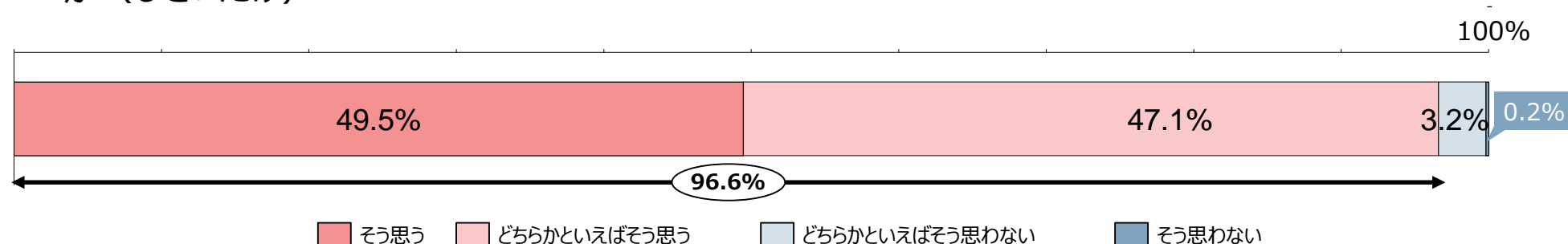
リオデジャネイロオリンピック 同時配信利用者アンケートから 同時配信の満足度

放送同時配信を利用した人の満足度は総じて高い。また、放送同時配信を利用することで、オリンピックをより楽しめるようになったという回答も多かった。

■ NHKの放送同時配信を利用して、どの程度満足されましたか。（ひとつだけ）

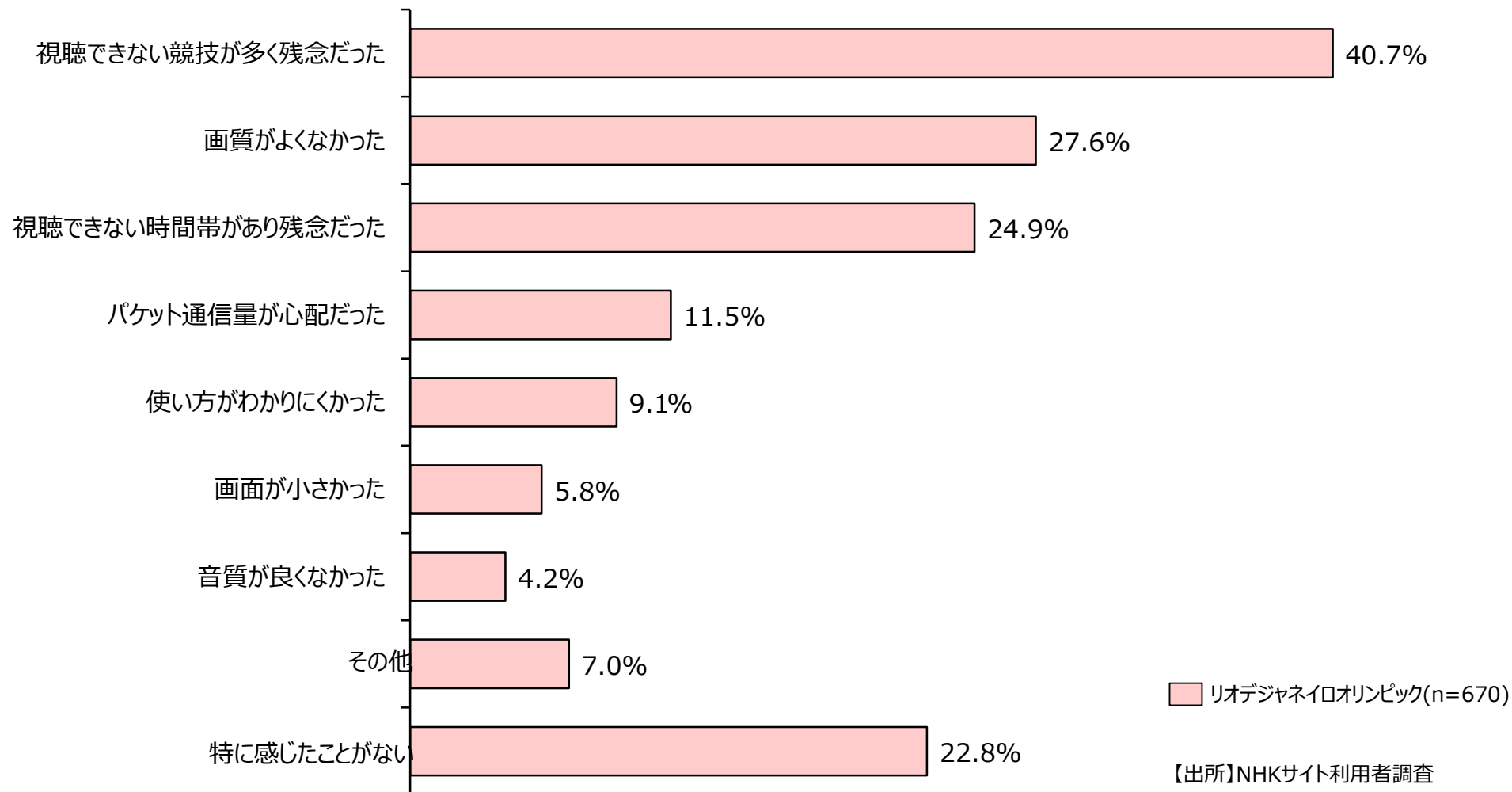


■ あなたは、NHKの放送同時配信を利用することで、オリンピックをより楽しめるようになったと思いますか（ひとつだけ）



同時配信への不満・不便な点

「視聴できない競技が多く残念だった」が4割程度で最も多く、オリンピックではより多くの同時配信への潜在的ニーズがあったと考えられる。続いて「画質がよくなかった」が3割程度、「視聴できない時間帯があり残念だった」となった。



29年度試験的提供で検証したいと考えている主な項目（検討中）

技術的検証	システムの改善、最適な画質のあり方の検証等
ネット配信効果確認とサービス向上の検討	ネット配信が果たす公共的役割の確認(テレビを持たない人も含む) サービス向上に資する情報の収集(アプリ改善、見逃し、早戻し実施等)
「地域発」の検証	「地域からの発信」に関する技術的確認や運用の負荷の確認等
早朝・深夜・イベント時視聴動向の把握	配信時間の拡大による早朝・深夜の視聴動向や、イベント時等のトラフィック傾向を確認
東京大会を想定したピョンチャン五輪での実験	時差のない五輪で、2020年東京大会を想定した形で実施 地上波で放送する競技をできるだけ同時配信し、録画や関連番組も配信 大規模なアクセスの傾向やシステムへの負荷等を確認
4Kの実験的配信	リオ五輪で実施したハイブリッドキャストを利用した「4K実験的配信」と同様のイメージを想定。 素材映像のストリーミングに加え、試験放送番組自体も配信

3. 「NHK・民放連共同ラジオキャンペーン」について

平成29年度「NHK・民放連共同ラジオキャンペーン」について

背景

これまで

- 平成23年（2011年）度から毎年度、NHKと日本民間放送連盟（ラジオ委員会）が共同してラジオの共同キャンペーンを実施。開催の趣旨は、「ラジオは災害時に有効な伝達手段であること、将来においても重要な放送メディアであること」をアピールすること
- 23年度は東京、以降、大阪、愛知、東北（岩手・宮城・福島）、札幌。28年度は福岡で実施した

29年度の取り組みについて意見交換

- 「ラジオを聴いて育っていない、ラジオを知らない若者層」にもアプローチするため、ラジオのネット配信をテーマに共同キャンペーンができないか、昨年夏頃から、NHKと日本民間放送連盟（ラジオ委員会）で意見交換を実施

今後

29年度の取り組み

- 29年度の共同キャンペーンとして、民放ラジオが主にネット配信しているプラットフォーム「radiko」を通じて、期間限定で実験的にNHKのラジオ番組を配信する方向性について合意
- 実施期間、実施地域等詳細については検討中
- 配信実験を行うため、NHKのインターネットの実施基準（放送法第20条第2項第2号および第3号の業務の実施基準）の一部変更を総務省に認可申請
- なお、NHKラジオのネット同時配信「らじる★らじる」は継続して実施